

水道部からお知らせ

漏水調査にご協力をお願いします

水道部では、コスト削減と有収水量率の向上を図るため、地下に埋設されている水道本管の漏水箇所の早期発見に努めています。

今回は、立江川より東側、国道55号および国道55号バイパスより北側地区（赤石町・和田津開町・和田島町・間新

田町・坂野町の一部・大林町の一部・立江町の一部）を対象としています。また、この調査対象は個人の給水装置を含んでいないので、原則として個人の敷地には入りませんが、漏水に関連して引き込み管やメーター付近に立ち入る場合があります。

なお、調査員は小松島市水道部委託者の腕章をつけ、漏水調査業務従事者の証明書を携帯していますので、ご不明な点がありましたらお尋ねください。

【調査予定期間】

平成22年5月下旬から6月下旬頃です。

お問い合わせは、水道部
工事担当（田浦町） ☎ 33・2206）まで。

水道料金徴収吏員に感謝状を交付

平成22年4月28日に水道部で、水道料金の集金業務に従事された15名の方へ感謝状交付式がありました。

集金制度を廃止するにあたり、今日までのご努力と功績を称え深く感謝の意を表し、市長より感謝状と記念品が贈呈されました。



感謝状を授与される水道料金徴収吏員

第52回水道週間

「おいしいねこの水未来にいつまでも」

今年も6月1日から6月7日までの間、表題をスローガンに水道週間が始まりました。水道週間は、お客様のご理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に資することを目的として、毎年実施されています。

本市の水道は、ほとんどの市民が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な市民生活や様々な社会経済活動を支え、欠くことのできない生活基盤施設として、重要な役割を果たしてきました。一方、年月の経過とともに東南海・南海地震の発生確率が高くなるなど、老朽化した施設の更新と併せて、災害対策や安全・快適な水の供給確保など、一層の取り組みが求められています。

このため本市水道部では、水道事業の将来像および実現方策を明示した「小松島市水道ビジョン」（水道部ホームページに掲載）に沿って、安全で良質な水を安定的に供給できるよう、より質の高い市民に信頼される水道施設の構築を目指すとともに「おいしいね この水未来に いつまでも」の気持ちを事業に取り組み推進力へと替えながら水道サービスの向上に努めています。

水道部では、職員が一人ひとりが持続可能な水道施設を目指し、安全・安定供給のために田浦浄水水場の整備をはじめ、関連事業の推進に務めています。

